

—金属スクラップ等集積場の防火対策—

千葉市消防局

金属スクラップ等による火災の原因

金属スクラップ等による火災は、金属自体が燃焼しているのではなく、金属スクラップ等に混在している可燃物の燃焼が主体の火災であり、その「火源」として次の可能性が考えられています。

【可能性のある火源】

①金属どうしの接触

落下や圧縮時に金属どうしが強く接触して、その衝撃で火花が発生する可能性があります。

②電池類による電気的要因

金属スクラップにバッテリーや電池類が混在している場合があり、電池類の電極端子への金属の接触や塩水等の付着によって、短絡やトラッキングが起こり、スパークや発熱の可能性があります。

③金属と酸の反応

バッテリー類の中には、電解液として希硫酸が入れられており、破損によって希硫酸が外部に漏出して金属類と接触することで反応熱が発生し、この熱が蓄積されて火源となる可能性があります。

金属スクラップ等による火災の燃焼物

金属スクラップ等の組成調査において、多種類の可燃性物質の混在が確認されています。

火源が一定のエネルギーを有したときに着火の可能性がある物、延焼の過程で引火する可能性のある物として、次の物が考えられています。

【可能性のある燃焼物】

①可燃性液体

スクラップ中に灯油ストーブや小型発電機等が混在している場合、これらに残留していた可燃性液体が燃焼物となる可能性があります。

②可燃性ガス

可燃性ガスボンベが混在している場合、何らかの衝撃を受け残留していたガスが噴出すると燃焼物となる可能性があります。

③プラスチック片・紙片・布片・タイヤ・電線等

スクラップ中に混在するプラスチック片や紙片・布片・タイヤ・電線の被覆等の高分子物質は、火災が発生すると引火して延焼の要因となる可能性があります。



金属スクラップ等集積場の例

多様な可燃性物質が混在して集積されている場合は、火災予防対策と消火活動対策を十分に講じておくことが必要です。



チェックポイント

□ 集積場による分別

家電製品等が搬入される段階で、発火源となる電池、ゴム、プラスチックなどの延焼の媒介となる可燃物の分別の徹底をお願いします。



□ 消火活動対策

燃焼物表面へ直接放水するのが最も確実な消火方法であるため、集積物を掘り起こしながら消火する必要のある場合がありますので、消火活動時におけるバックホウ等の重機の活用についても予め検討してください。

また、消火器の準備や消火用水の確保についても、予め必要な対策を講じておくようお願いします。

□ 消防機関への通報

火災が発生した場合は、迅速に消防機関へ通報（119番）してください。

消防機関への通報が遅れたことにより延焼拡大した事例がありますので、火災の規模にかかわらず、迅速に通報していただけるようお願いします。

また、消防隊が現場に到着した際は、ゲートを開放し場内の火災発生場所へ誘導する等のご協力をお願いいたします。



《火災予防に関する相談・問い合わせ先》

予防部予防課査察対策室	202-1776（予防査察班）	花見川消防署予防課予防係	259-2571
中央消防署予防課予防係	202-1617	若葉消防署予防課予防係	237-8041
稻毛消防署予防課予防係	284-5144	美浜消防署予防課予防係	279-0196
緑消防署予防課予防係	292-6147		